

平成 29 年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 議会事務局総務課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
<p>委託契約に関する財務事務の執行について(個別監査結果)</p>	<p>(139)議会バス運行管理業務委託(基本運行日数の見直しの検討)(意見)</p> <p>議会バスについては、1年間の基本運行日数を40日と定め運行管理業務を委託している。</p> <p>運転手を基本運行日数の40日確保する必要があるため、実際の運行が基本運行日数を下回った場合でも、委託料を控除しないこととなっているが、議会バス運行状況は、平成28年度の実績は26日であり、平成27年度、26年度においても40日を下回る状況が続いていることから、基本運行日数について実態に合うよう見直しを検討すべきである。</p>	<p>平成30年度の運行管理業務委託では、包括外部監査の意見を受けて、議会バスの運行状況を踏まえ、基本運行日数を25日とするとともに、運行実績が基本運行日数を下回る場合には、委託料から一定の控除ができるよう契約内容を改めた。</p> <p>また、当該バスについては、取得時(平成4年7月)から26年以上が経過しているため廃車するとともに、議会バスは、平成30年度末で運行を取り止めることとした。</p> <p>なお、本年度以降の県内調査・県外調査は借り上げバスで対応することとしている。</p>

平成 29 年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 議会事務局政策調査課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
<p>委託契約に関する財務事務の執行について（個別監査結果）</p>	<p>(140・141) 議会広報放送委託（ダイジェスト・レポート）（金額の水準の検証）について（意見）</p> <p>電波料および制作料については、放送の時間帯や放送時間、制作内容等によって異なり、金額の妥当性について検証が難しいことは事実であるが、県自ら、部局横断的にその内訳を検証することや、できる限り、他の都道府県の情報収集等を行い、その比較を実施することによって、県自ら電波料、制作料の金額の水準を検証すべきである。</p>	<p>びわ湖放送(株)に委託して実施している議会広報放送の電波料および制作料について、庁内部局および類似の番組を制作している府県と比較したところ、次のとおりであった。</p> <p>1 庁内部局との比較 比較対象は、広報課所管の「テレビ滋賀プラスワン」(20分)および「手話タイム・プラスワン」(10分)のみである。 (1)電波料について 放送時間が当課所管番組(55分、30分)と広報課所管番組(20分、10分)で異なるため1分当たり費用に換算して比較したところ、いずれも13,133円から14,483円の間であり、概ね同水準である。 (2)制作料について 制作料の積算単価では、リポーターや司会の有無など番組の内容が異なることにより比較できないものがあるが、それ以外のプロデューサー、ディレクター、カメラ、カメラマン、スタジオ使用料等について同額である。</p> <p>2 他府県との比較 (1)電波料について 電波料は、視聴世帯数や放送時間帯、電波障害物の有無、競争状況などを考慮し、各地の放送局において料金を決定しているため、金額の水準を検証することは困難である。 なお、全国で約60分、約30分の番組を制作している議会のうち電波料がわかるのは、本県議会を含めてそれぞれ3県、9府県あり、その状況は次のとおりである。 ・県議会ダイジェスト(55分)：720,000円、他の2県：733,333円～1,128,000円 ・県議会ダイジェスト・県議会レポート(30分)：420,000円、 他の8府県：272,000円～710,000円</p> <p>(2)制作料について 類似番組を制作する議会は少なく、また字幕や手話通訳の有無など、県によって構成が異なるため、金額の水準を検証することは困難である。 なお、類似番組を制作している議会のうち制作料がわかるのは、本県議会を含めてそれぞれ3県であり、その状況は次のとおりである。 ・県議会ダイジェスト(55分)：580,000円、他の2県：886,667円～2,130,000円 ・県議会ダイジェスト(30分)：530,000円、他の2県：1,536,000円～2,169,250円 ・県議会レポート(30分)：1,380,000円、他の2県：819,000円～1,296,000円 ※県議会レポートについて、本県議会では字幕、インタビュアー、手話通訳を活用。</p>